

令和7年第7回教育委員会議事録

開催日時	令和7年7月15日(火)
	午前9時30分～午前11時00分
場所	八潮市役所会議室4-2
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 橋本 珠美
事務局出席者	教育部長 千葉 靖志 教育部理事 猪原 誠一 教育部副部長兼社会教育課長 倉林 昌也 教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長 高山 治 教育部副部長兼学務課長 山内 修 教育総務課長 松本 啓介 新設小学校準備室長 柳町 貴栄 新設小学校準備室主幹 古川 剛 社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長 藤田 啓介 学務課主幹 坪田 桂樹 学務課主幹 竹田 紘子 小中一貫教育指導課長 山口 朋幸 教育総務課庶務係長 関根 郁也

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第6回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第28号 令和7年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

[説明者 松本教育総務課長]

教育に関する事務に係る部分の歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年7月15日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 歳出予算の不足を見込み、令和7年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第29号 八潮市教育行政点検評価委員会委員の委嘱について

[説明者 松本教育総務課長]

八潮市教育行政点検評価委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱（令和3年4月1日教育長決裁）第3条の規定により、議決を求める。

令和7年7月15日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 任期満了に伴い、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第30号 鈴木孝行教育基金条例について

[説明者 松本教育総務課長]

鈴木孝行教育基金条例を別紙のとおり制定したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議決を求める。

令和7年7月15日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 青少年の健全育成の推進並びに教育の充実及び振興に要する経費の財源に充てるため、鈴木孝行氏からの寄附金を基に、鈴木孝行教育基金を設置したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第31号 八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

[説明者 倉林教育部副部長兼社会教育課長]

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条第2項の規定により、議決を求める。

令和7年7月15日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第32号 八潮市立小中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則
について

[説明者 坪田学務課主幹]

八潮市立小中学校通学区域審議会規則（昭和57年教委規則第3号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和7年7月15日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 規定の整備を図るため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年第2回八潮市議会定例会一般質問について

令和7年第2回八潮市議会定例会一般質問の答弁の内容についてご説明いたします。

まず、大泉議員でございますが、「新設小学校の校名について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、校名アンケートの内容、方法や結果についてのご質問でございました。

こちらのご質問につきましては、八潮市における新設小学校校名募集要項を定めまして、広報や市ホームページで募集し、559名の方から202種類の校名案をいただき、その中から八潮市学校教育審議会で選定した4つの校名候補案から児童・生徒にアンケートを実施したと答弁いたしました。

続きまして、池谷議員から「新設小学校建設に伴う大型工事車両の進入経路と安全対策について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、安全対策や進入経路の再検討についてのご質問でございました。

こちらのご質問につきましては、安全対策として工事車両の最徐行を徹底するとともに、交通誘導員の配置や車両通行時間を制限することなどの対策を行っていることと答弁いたしました。

また、進入経路の再検討につきましては、新設校の周辺で土地区画整理事業に伴う道路工事や造成工事が並行して行われており、これらの周辺工事の施工状況との兼ね合いもございますことから、現在のところ検討は難しい状況にあることと答弁いたしました。

最後に大島議員から「八潮市による二度にわたる暴挙、壊された幻の国登録文化財について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、解体に至る経緯の説明についてのご質問でございました。

こちらのご質問につきましては、過去に同様の答弁をしておりますが、建屋解体の予算については市議会定例会において予算を承認いただいております。司法の場においても市側の主張が認められたものとして、司法の判決に関連するものとして、答弁は差し控えさせていただくと答弁いたしました。

(2) 令和7年第3回八潮市議会定例会会期及び日程表（案）について

会期は、令和7年7月22日から令和7年8月8日までの18日間でございます。

います。

7月22日開会、7月23日に一般質問通告締め切り、7月25日に総括質疑通告締め切り、7月30日に総括質疑の本会議、7月31日に総務文教常任委員会、8月5日から8月7日にかけて一般質問の本会議、8月8日に閉会となります。

(3) 令和7年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

まず資料 No. 1、「大瀬学童は人数がいっぱいで2年生までしか預けられない。せめて、3年生まででも預けられるといい。」というご意見についてでございます。

こちらのご意見に対しましては、おおぜ学童保育所、ちくみキッズクラブに加え、待機児童対策といたしまして、令和7年4月1日より、あらたに「おおぜのもり学童クラブ」を整備し、大瀬小学校の児童で4月1日入所を希望された児童は、3年生以上の児童についても、3か所いずれかの学童保育所に入所ができています旨をご回答しております。

続いて資料 No. 2、「子が三年生で、二年生まではちじょう学童に入所していました。三年生の殆どが入所出来ない状況との事で、今現在も、入所保留となっています。今後、学童に入れないと、仕事も長く出来ず困ります。子供達の安全確保の為に、色々ご検討頂ければと思います。」というご意見についてでございます。

こちらのご意見に対しましては、はちじょう学童保育所については令和7年4月1日入所の申請をされた方が例年以上に多かったことを踏まえまして、八条小学校の教室を活用して、はちじょう学童保育所の入所定員の拡張を検討していること、今後も入所待機児童の対策に努めてまいりたい旨をご回答しております。

●古川新設小学校準備室主幹

まず、資料No. 3、「新設校の校名について、異議を申し上げたい。」というご意見についてでございます。内容としては、以前の番号制の学校名から地名に変更した実績から、花桃は植物の名前であり、八潮市の先人の偉功を無視しているとのことでした。

こちらのご意見に対しましては、校名については、八潮市学校教育審議会に諮問しており、過去の番号制から変更した経緯についても説明しましたが、新設小学校では地理的イメージを優先しなかったこと、「こどもまんなか社会」の実現から子どもたちの意見を反映したこと、また、今回採用されなかった校名案についても教育委員会において校名以外での学校に関わる事項に取り入れることを検討することを回答いたしました。

続いて資料No. 4、「学校の校名について、担当課に問い合わせをしてきたが、正確な回答を得られていない」というご意見についてでございます。こちらは以前メールで問い合わせをいただいた方にて、主訴は2点あります。

1点目が「八潮市学校教育審議会の委員の選出方法に瑕疵があり、会議が成立していない。」、2点目が「校名候補の詳細を公表して欲しい。」というものでした。

こちらのご意見に対して、1点目については、委員の選出方法に規定はないため、該当者の中から誰をどのように委嘱するかは教育委員会が判断するものであるため、指摘には当たらず、会議は成立していると回答いたしました。

2点目については、市民の皆様の関心が高まってきていることから市ホームページに公表したと回答いたしました。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

資料No. 5、「文化祭と学校の運動会が昨年から同日になった。今年もどうやら同日のようで、なんとかずらせないか。」というご意見についてでございます。

文化祭の日程については、実行委員会において決定しておりまして、昨年の反省会においても日程が重ならないようにというご意見があったところですが、会場を1年前に予約しなければならないこと、文化祭は文化の日に近い日程で開催してきた経緯があることから、今年度についてはこれまで同様に進

めていきたいと思えます。来年度以降の日程につきましては、ご意見があったことを踏まえながら文化協会や実行委員会において協議してまいりたいと回答いたしました。

●山口小中一貫教育指導課長

資料No. 6、「小学校の給食時間は、だいたい食べる時間が20分です。20分で食べ切れるように家で練習してくるようには言われました。大人でも20分で食べ切れることは難しいのに、短くないでしょうか？」というご意見についてでございますが、回答を求められておりませんので、回答はしておりません。

資料No. 7、「中学生徒3人による犯罪をうけた。市民の人格の信頼を失った責任を鑑みていただきたい。」というご意見についてでございます。

こちらについては、再々窓口にも来庁され、電話でも対応しているところでございます。内容としては、八條図書館で対象生徒と投稿者とのやりとりがございまして、お金を持っているのか持っていないのか等の発言から恐喝との主張や、未だに謝罪がないことから対象生徒の転居を求めているという件になりますが、教育委員会において転居を求めることはできませんと回答しております。

●猪原教育部理事

(1) 令和7年第2回八潮市議会定例会一般質問について

令和7年第2回八潮市議会定例会一般質問の答弁の内容についてご説明いたします。

まず、小宮議員でございますが、「学校給食について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、学校給食審議会について3点ご質問をいただきました。

答弁といたしましては、これまでの審議会の内容をお伝えし、公設給食センターの候補地として八潮高校跡地が上がっていることを報告させていただきました。また、「市内には、区画整理地内でまだ市有地にはなっていないが、学校予定地がある。」とのご意見もありましたが、住居系の用途地域となりますと、建築することが困難であると答弁させていただきました。

続きまして、前原議員から「子どもたちの主体的な学びを育む教育環境づくりについて」ご質問をいただいております。内容といたしましては、子どもの自律性と主体性を育むための教育のあり方について3点ご質問をいただきました。

こちらのご質問につきましては、こども計画を反映し、小中一貫教育を核として、その実現に向けて進めていくという説明とともに、「主体的・対話的で深い学び」については、普段の授業の様子を説明させていただきました。

また、「こどもの声を活かす教育環境づくり」につきましては、ルールを子どもたちで決めて、それを実行している事例を紹介させていただきました。

最後に内田議員から「学校給食について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、学校給食審議会の審議における「1施設2調理場の法的考え方」と「今後について」のご質問でございました。

こちらのご質問につきましては、審議会で説明した内容を再度説明し、今後については、基本方針の策定後に基本構想及び基本計画の策定につなげていくことを考えていると答弁いたしました。

(2) 市内小・中学校の様子について

暑い日が続いておりますが、熱中症対策について、学校ではWBGT31以上で外での活動を停止しております。プール授業については、テントを張り、見学の場合はエアコンが効いている別室での対応としており、プール中止の連絡はC4thアプリで保護者へ連絡するなどしております。登下校については、昨年以上に暑さ対策グッズをつけている児童生徒が増えていると感じております。

なお、学校では経口補水液や塩分タブレットを準備して対応している状況でございます。

夏季休業日については、健康だよりでは規則正しい生活、きちんとした食生活、睡眠時間の確保を各学校において啓発していただいております。

心の健康については、試行的にアプリを導入し、登校したら心の天気を晴れや雨のように示してもらっています。目的としては、気持ちの変化を一人でも見つけられればと思っております。

夏季休業日における教員の働き方改革については、各学校で効果的に休暇を取得できるよう取り組んでいただいております。中学校における部活動でも活動時間を早めたり、勤務時間をフレックスにしたりと柔軟な対応をしていただいております。

教員の性犯罪について、性的思考は見えない部分であるため、そのような教員がいるかもしれないという考えを持って対応して欲しいこと、また、そのような事件を起こさせないために、隠しカメラの見回りなどは管理職だけで行わず、すべての教員を巻き込んで行うなど、そういった取り組みや環境づくりが大事であると伝えております。

●柳町新設小学校準備室長

(1) 新設小学校工事現場定点写真

3点の定点写真で説明させていただきます。

上の写真は、土工事・基礎工事施工中の定点写真で、真ん中と下の写真が現場近くの状況写真となります。

まず、下の敷地東側の様子の写真について、鉄筋が並べてありますが、その鉄筋を組んだものが真ん中の体育館部分配筋工事の写真となります。縦の鉄筋は杭と繋がっておりまして、全て地下の部分となります。1階の床が出来上がるのが夏休みくらいとなります。写真の説明は以上でございます。

別件で1件報告がございます。前回定例会において協議いただいた校名について、7月議会において議案として提出いたします。

関連しまして、圻を守る関連団体等の運動が活発になっておりまして、現在署名活動が行われております。その署名をもって議会に請願書が提出される可能

性がある状況でございます。今後の動きは不透明でございますが、逐一報告させていただきます。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1)「青少年育成八潮市民講演会」について

「青少年育成八潮市民講演会 影絵～幻想的な影絵を楽しもう～」のお知らせでございます。毎年「青少年育成八潮市民会議」と「PTA連合会」「教育委員会」の協働で合同講演会を実施しておりますが、今年度は「青少年育成八潮市民会議」と教育委員会との協働で講演会を実施するものでございます。日時は、9月27日(土)午後1時30分から、会場は八潮メセナ集会室で、講師には、人間劇団望ノ社の影絵劇の講師である矢内世里さんとダニエル・ウィッシーズさんを迎え、影絵劇とワークショップを行います。

(2) 少年の主張埼玉県大会第一次審査結果について

昨年度開催した青少年の主張大会の優秀作品を令和7年度少年の主張埼玉県大会に推薦させていただいたところですが、過日、青少年育成埼玉県民会議から、埼玉県大会の第一次審査において、八幡中学校3年の小海嵐士さん、八潮南高等学校3年の鈴木笑結さんの作品が佳作に選出されたとの連絡がありましたので、報告させていただきます。

なお、応募作品数は、中学生の部：15, 200点、高校生・一般の部：2, 348点でございます。その中から選ばれたということで大変名誉なことでしたので、ご報告させていただくものでございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 八潮市立小中学校通学区域審議会の開催について

今年度、改めまして、「八潮市立小中学校通学区域審議会」を開催したいと考えております。今回開催する主な目的は2点ございます。

1点目は、令和9年4月に開校する新設小学校につきまして、現在大曾根小学校及び大瀬小学校に通学している児童の一部が新設小学校に転校することとなる訳ですが、その転校に関する基準について審議していただきたいと考えております。

基本的な考え方といたしましては、新たに新設小学校の通学区となる範囲にお住まいの方は、新設小学校に通っていただかないと、特に、大瀬小学校におきましては、教室数が足りなくなってしまう事情がございます。一方では、文部科学省からは、区域外の就学に対しまして、状況に応じて柔軟な対応を行うよう求められております。

こういったことから、今回は新設小学校への転校に関する基準について、審議をしていただくものでございます。

2点目は、現在、学校適正配置指針・計画の見直しを手掛けておりますが、この中で、将来的な通学区域について検討が必要になる場合があるものと考えておりますので、こちらは、必要に応じて審議をお願いする場合があるものと捉えております。

今回、委員をお願いするのは15人で、市内全域を対象とする審議を行う可能性がございますので、「八條地区」「八幡地区」「潮止地区」からの選出が可能な区分につきましては、できるだけそのような形で選出できればと考えております。任期は委嘱の日から令和9年3月末を予定しております。

次に、「4 今後のスケジュール」です。この後、8月1日から8月29日までの期間で、市民委員の公募を行いたいと考えております。そして、9月26日に開催予定の教育委員会定例会で委員の委嘱をさせていただきたいと考えております。

審議会の会議につきましては、本年10月から令和8年1月位までの期間中に3回開催することを想定しているところでございます。

(2) 学校給食について

●山内教育部副部長兼学務課長

資料はございませんが、学校給食費の収納につきましては、現在のところ小学校のみ行っておりまして、その収納率は、7月9日現在で「99.14%」でございました。

2学期以降は、中学校でも収納が始まりますので、2学期以降は、中学校の収納状況と併せまして、毎月報告させていただきたいと考えております。

●竹田学務課主幹

令和7年6月27日（金）に開催した令和7年度第2回、全体として第6回の八潮市学校給食審議会の開催結果についてご説明いたします。

出席委員14名、欠席1名、傍聴者9名でございます。

会議内容につきましては、議事（1）答申についてでございます。今回の審議結果について先に申し上げますと、答申案については修正なく、全委員から了承いただいたところです。

主な説明内容は、答申（案）について、各委員からの意見について事務局から説明いたしました。

答申案につきましては前回の第5回審議会にて事務局で素案を作成し、会長・副会長に確認していただいてから、各委員に事前に配付することを了承していただきましたので、委員から事前に答申案についてご意見をいただいております。一人の委員から記載のとおり、ご意見をいただきましたが、答申案については修正しないことを事前に了解していただいております。

また、当日、欠席した委員からは「特に意見なし」との回答でございました。委員からの当日の質疑等をご説明する前に答申の内容につきまして先にご説明いたします。資料29ページをご覧ください。

令和7年6月27日、八潮市学校給食審議会より八潮市公設給食センターの設置に向けた基本方針について（答申）の提出がございました。

答申の上段には食中毒事故が発生したことを含めた本市の学校給食の今までの経緯を記載しております。この答申をご覧くださいだけで、なぜ公設給食センターで複数の調理場の設置を目指しているかがわかるように記載しております。

八潮市の学校給食は当初より全面委託方式を採用して学校給食が提供されてきたこと、令和2年6月に調理工程の誤りを原因とする食中毒事故が発生したこと、令和2年8月に設置した学校給食審議会から、「今後の学校給食のあり方について」の答申が同年11月に出されたこと、この答申を踏まえ、集中した衛生管理を行い、二度と食中毒事故を発生させない体制を整え、「公設センター方式」で「複数の共同調理場の設置」を目指すことを方針として掲げた「八潮市学校給食ビジョン」を令和6年2月に策定したことが書かれております。

本審議会では3つの諮問事項について全6回の審議をしていただきました。

次に諮問事項の内容につきましては、大事なところのため、抜粋しながらではございますが読み上げさせていただきます。

諮問事項1「食中毒事故を発生させない体制を整えることを前提に各種リスクを考慮した公設給食センター複数設置の考え方」

衛生管理の徹底を行う施設を整備するとともに、食材由来または人から人への食中毒を事前に防ぐための徹底した食材管理や調理従事者への衛生管理の教育が必要です。

リスク管理においては、事故の発生予防と拡大予防の2つの観点から対策を考える必要があります。事故を未然に防ぐことが最も重要であると考えますが、食中毒事故における感染被害の抑制等を含めた設置方法と運営・管理方法を併せて考えなければなりません。リスクを含めた次の8つの「優先すべき事項」をまとめました。

- ・食中毒を発生させない徹底した衛生管理ができる施設
- ・給食が停止した場合に早期再開可能な施設

・子どもたちの意向に寄り添う、栄養バランスがとれておいしく、安全・安心な適温給食を提供できる施設

・整備の実現性があり、同時期に全校に給食提供ができる施設

・災害に強い施設

・食物アレルギーに対応できる施設

・学校給食を活用した食育への対応ができる施設

・環境に配慮した持続可能な施設

この8つの「優先すべき事項」について、最大限配慮し、八潮市にふさわしい複数設置方法について審議した結果、まずは衛生管理の観点から食材や人からの感染リスクを減らすことが期待できること、また、感染被害の抑制等を含めた設置方法であること、長期且つ持続可能な学校給食の提供を見据え、新たな公設給食センターを整備する段階で建て替え用地についても考慮しておく必要があります。

さらに、現時点の建設候補地については1カ所であるため、集中した衛生管理ができ、持続可能な給食提供体制を構築するための建て替え用地を敷地内に確保できることも重要であります。これらの点から設置方法「土地1カ所で建物1つを壁で分離し、調理場を2つにすること」を基本案として、基本構想・基本計画につなげていくことを要望します。

また、異物混入などがなく、調理従事者だけでなく学校関係者にも給食の安全な取扱いについての知識が求められます。

さらに、災害時の対応について、公設の学校給食センターの機能などを活かせる可能性があると考えられるので、今後、関係部署との調整をお願いします。

諮問事項2「温かくおいしい副食の提供と充実した食育の実施等に向けた公設給食センターに求められる機能」

「子どもたちの意向に寄り添う、栄養バランスがとれたおいしく、安全・安心な適温給食を提供できる施設」の実現に向けて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適温で提供できるように保温食缶を導入するとともに、学校給食の

運営に関する各種委員会等を設置し、献立や物資選定等に関する意見を聞きながら、子どもたちの意向に寄り添える給食を提供することを望みます。また、学校給食を通じて「食育」の機会となることを期待します。

調理場を2つにすることで、例えば小学校用と中学校用の献立を分けることにより、安定した食材の確保や効率的な調理により、調理工程の選択肢が増え、より栄養バランスのとれたおいしい給食の実現を期待します。

また、公設給食センターとなることで栄養教諭の配置が期待できることから、充実した食育及び地場産農産物の活用を推進することを望みます。

さらに、市民への情報提供を随時行うようお願いします。

公設給食センターの機能のあり方として次の8つの事項については記載のとおりです。

諮問事項3 「長期的に持続可能な給食提供体制の方針」

学校給食衛生管理基準に則り、衛生管理体制の強化を図り、作業効率の高い施設、技術の進歩も見通した適時的確な最新の装置の導入など、将来にわたり持続可能な調理体制の整備を目指すこと、また、八潮市にとって財政的にも長期的に持続可能な給食体制を早期に実現することを望みます。

おわりに、早期に公設給食センターを整備し、子どもたちが待っている学校給食の提供が行えるよう要望します。

答申の内容については以上となりますが、資料24ページに戻っていただき、当日の各委員からの質疑につきましては、ご説明いたします。

- ・なるべく早く、公設給食センターから給食を提供してほしい。
- ・食育により一層、力を入れてもらいたい。学校だけでなく、家庭や地域においても給食の魅力を発信して欲しい。

・適温給食にするのは、容器の工夫で実現できると思う。給食の良い内容の会話が増えると家庭にも会話を持ち帰ることになるので、食育にもつながると思う。そのような期待感を持たせる給食施設をなるべく早く作ってほしい。

・諮問事項2の8つの事項にある、「新たな調理システム等の導入」とは、小学校と中学校の献立が異なる想定という意味のシステムなのか教えていただきたい。

こちらの意見に対して事務局としては、例えば、地場産の野菜を活用する際に、より洗浄力の高いシステムを導入する等、様々な調理方法がある中で、給食をよりおいしくできるような調理システムを導入したいと考えている。と回答しております。

・この審議会では、「二度と食中毒を起こさない」ということを皆さんで議論して、高い意識で共有できたことがすごく良かった。給食審議会の議論の段階でしっかり共有できたことは良かった。

・たくさんのご意見を出していただけた。一刻も早く子どもたちが待ち望んでいる安全・安心なおいしい給食が実現できることを切に希望している。

以上、当日の委員からのご意見でございます。

当日は最初に申し上げましたが、全委員が答申案について了承し、会長より、答申の全文を読み上げたのちに教育長に答申を手交いただきました。

最後にこれからスケジュールといたしまして、事務局で答申に基づき、公設給食センターの設置に向けた基本方針案を作成し、パブリックコメントを実施したのちに教育委員会にて教育委員の皆様からの意見をお伺いし、基本方針を策定してまいりたいと考えております。

さらに公設給食センター設置に向けた具体的な対応として、基本構想および基本計画の策定につなげてまいります。

続きまして、「公設給食センター整備等に関する検討会議の設置について」資料をご覧ください。

検討会議設置までの経緯等につきましては、第4回、第5回の本審議会開催結果についての説明の際に教育委員会として八潮高校跡地を最有力候補地として公設給食センターを整備したいとの説明をいたしました。その後、令和7年6月5日の第4回アセットマネジメント推進本部にて市として跡地の利用について、公設の学校給食センター設置することについて了承をいただきました。

活用予定地は八潮高校の現グラウンドの南側の一部を想定しているが、この予定地はインフラが未整備である。公設給食センターの建設が開始される前に道路整備と同時期に上下水道等のインフラの整備を先行して行わなければならない。

また、公設給食センターの整備予定地の西側には防災公園の整備が計画されていることから、八潮高校跡地周辺の道路ルートについては市として将来を見据えた最適なルートの検討を関係部署と協議を行う必要がある。さらに本市で初めて公設給食センターを整備するため、運営手法についても検討する必要があることから検討会議を設置するものでございます。

検討会議の役割につきましては、公設給食センター整備にあたっては、インフラの整備が必須であり、整備時期については、あくまで目安でございますが、公設給食センターを建設する前の令和11年3月頃(予定)までにインフラ整備が完了し、公設給食センターの建設工事が開始されるように検討課題について、整理しながら市としての方針案を検討し、インフラの整備完了まで関係課の事業の進捗状況等を確認する場としたいと考えております。

また、検討会議に3つの検討部会、①開発関係検討部会、②インフラ整備検討部会、③運営手法検討部会を設置し、より実務的な検討、協議及び調整等を行い、検討会議に報告することを想定しております。

任期につきましては、公設給食センター整備及びインフラ整備の調整が完了するまででございます。

構成員につきましては、公設給食センター整備等に関係する次の部署の課長級職員を予定しております。

今後の流れにつきましては、令和7年8月に検討会議を設置し、令和7年11月までに3回程度会議を開催したいと考えており、各検討事項について整理し、適切な時期に市議会議員へ情報提供する予定でございます。検討会議等各回の検討事項は次の記載のとおりとなります。

検討会議と関係会議等の関係図およびスケジュールにつきましては、あくまでも現時点の案でございますが、検討部会、検討会議を経て、副部長調整会議、庁議等で報告したのちに教育委員会にて報告する流れとなっております。先ほども申し上げましたが、令和10年度にインフラ整備の設計や工事等を行うことを想定しております。

次に「公設給食センター整備等に関する検討会議設置要領（案）」をご覧ください。

第3条のとおり、委員長は教育部副部長、副委員長は都市整備部副部長とし、委員は別表1のとおりと考えております。

第8条に記載しておりますとおり、事務局につきましては、学務課とさせていただきます。

●坪田学務課主幹

(3) 学校における働き方改革基本方針について

学校における働き方改革基本方針 ver.2 についてのアンケートの中間報告でございます。

基本方針 ver.2 で掲げた3つの重点、9つの優先事項の評価についてアンケートを行いました。結果としては表のとおりとなりますが、「よくできた」「おおむねできた」のポジティブな意見が大変に多く、中には90%以上が高評価の項目がございました。

勤務時間外の時間の推移を見ましても、小中学校ともに令和4年度から減少しており、教員の手ごたえとともに働き方改革を実感しているという結果となりました。

また、アンケートには自由記述の欄を設けました。特に「教員の意識の変容について」まとめた箇所をご覧ください。一部抜粋させていただきますと、「何でもかんでも簡素化で、本来もっと丁寧に見届けてきた大切なものがある。」「働き方を改めることと、自分たちが楽をするために減らすことは違うと考えている。」など、教員として大切にしている部分があるのではという本質を捉えた意見もございました。

担当といたしましては、令和4年度に現在の基本方針 ver. 2 を策定する際に、同じように教員へアンケートを実施いたしましたが、厳しい意見が多く、苦慮した部分もございましたが、現在の基本方針と通して、これまでの取り組みを先生方に評価していただき、また、前向きなご意見や改善策、取り組みに対するお礼などもいただき、教員の意識も大きく変わったと感じております。

今年度は、基本方針 ver. 2 を見直すために同じように市内の先生方を集めまして、働き方改革推進委員会を9月に2回、11月に1回開催し、あらたな基本方針 ver. 3 を策定してまいります。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年6月・7月 事件・事故報告について

6月から7月の事件・事故につきましては、合計で3件ございました。内訳は、いじめ2件、暴力行為1件でございます。

いじめ2件につきましては、いずれも児童本人もしくは保護者が直接埼玉県教育委員会の相談窓口へ相談したことにより発覚しております。どちらも学校が丁寧に対応してくださったことから暴力行為の件も含めまして、いずれも大事には至っておりません。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

新設校の校名についての署名活動ですが、私もその現場に居合わせて、色々お叱りや説明をされたが、何も知らない市民の方はその場で書いてと言われていたので、署名も相当数集まるのかなと思っています。

●柳町新設小学校準備室長

活動団体が現状どれくらいの範囲で活動されているのかは分かりませんが、説明内容を訂正することはできないものと思っております。壱を否定しているわけでもございませんし、壱の名前を守りたいという方から窓口でご意見もいただいております。署名も集まっているとは思いますが、議員の皆様には教育委員会から、これまでの検討経緯を十分に説明させていただいております。議会で議論していただき、最終的に校名案を決めていただくことが2元代表制の考えでございますので、執行部としても自信をもって今後も進めてまいりたいと思います。

○高橋委員（意見）

「学校における働き方改革基本方針について」のアンケートについて、先生方の素直な意見が出てきているなど感じています。これらの意見を我々がどのように捉えていくかが、働き方改革に繋がると思いますので、先生方はもっと意見を出していただきたいと思います。

○橋本委員

性犯罪を防止するための対策について具体的にどのように考えているのでしょうか。また、心の健康観察のアプリについて、心の状態を見られる権限はどのようになっていますでしょうか。

●猪原教育部理事

先日の校長連絡協議会でもお話をさせていただいたので、各学校で研修会等を行っていくと思います。また、1対1にならないということは以前から言われていることですので、それを徹底できるか否かだけだと思います。忙しいからとい

って、1対1で話してしまうと、それが誤解を招くことに繋がってしまうので、隣の先生見てもらうとか、最低限2人で対応することを徹底すること、そして研修会のワークショップでも様々な意見が出ると思いますので、それを徹底していくよう話をしていくことが大事だと思います。

●山口小中一貫教育指導課長

心の健康アプリについて、試行中にはありますが、担任不在時でも対応できるよう、学年主任や管理職も心の状態が確認できるよう業者に掛け合いまして、試行段階の現在でも閲覧可能な状態になっております。

○加藤教育長職務代理人

給食センターについて、県との協議はすでに進めているのでしょうか。

●竹田学務課主幹

4月に顔合わせということで一度打ち合わせを行っております。今後は8月末ごろに打ち合わせを予定しており、具体的なスケジュールなどを話し合いたいと思っております。

○加藤教育長職務代理人

公設給食センターができるまでの間、現在の業者は給食の提供を続けていただけるのでしょうか。

●竹田学務課主幹

現在の業者とは2年契約となっております、今後については「公設給食センターができるまで頑張ります。」とのお話をいただいておりますが、具体的な話は今後、適切な時期に話し合っていきたいと考えております。

○木下委員

教員の不祥事に関連して、先生方は携帯電話を教室に持ち込んでいるのでしょうか。また、夏休みの宿題が減っていると聞いているが、現状を教えてください。

●猪原教育部理事

携帯電話に関しては、15校のうち職員室に携帯電話を置いていくと徹底で

きているのは、1/3程度で、それ以外は使用を禁止しているという状況でございます。

●山口小中一貫教育指導課長

夏休みの宿題に関しては、タブレット宿題、習字やポスター作製など取捨選択しながら各学校でどのような宿題を出すか検討しておりますが、以前と比べると選択どのような宿題を出すかの選択しは減ってはいるが、継続しているものもございます。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。